

議 事 録

会議の名称	令和8年度 第1回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	令和8年7月29日（水）10:00～12:00
開催場所	富士見市役所 2階 第1会議室
出席者	・藁谷浩一会長、長瀬三枝子副会長、石綿寛委員、田中郁代委員、 田村久仁子委員、出谷吉章委員、中村みち子委員、野村佐智夫委員、 新山司委員 ・黒須さち子専門員
	・事務局 人権・市民相談課長、人権・市民相談課副課長
欠席者	・羽石貴裕委員、和氣美枝委員
議 事	議 事 富士見市男女共同参画プラン（第4次）の令和7年度進捗状況調査結果について
資 料	（資料1）令和7年度進捗状況 （資料2）評価指標（経年変化）
公開・非公開	公開（傍聴者 0人）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

富士見市男女共同参画プラン（第4次）令和7年度進捗状況調査結果について
令和7年度進捗状況について、資料1に基づき事務局より説明。

【質疑応答・意見交換】

委 員…資料1右端の前期評価の考え方について確認したいが、単年度実績での評価なのか、令和3年度からの5年間での評価なのか。

事務局…前期評価は5年間を通じての評価としている。

委 員…取組No.11について、はつらつ社会体験事業を再開していない学校では、それに代わるような事業が行われているのか。学校によって不公平感が出ないような取組をしていただきたい。

事務局…キャリアパスポートを全校で実施しており、児童生徒に将来の進路を考える機会を作っている。体験事業は全校での再開を目指しているという事で、進路指導の充実が図られていくと聞いている。

専門員…取組No.21 について、講演会の講師名が記載されていないが、特段の理由がなければ、講師名まで記載すべきと考える。後から事業を検証する材料として必要である。

事務局…担当課に再度確認する。

専門員…取組No.41 誰でも使える多機能トイレについて、今回の改修工事は、児童生徒向けのものか、保護者等の来校者向けのものか、分かるようにした方が良い。また、「車いすの方」という表記は再考の必要がある。

事務局…担当課に確認したうえで修正する。

委 員…取組No.50、女性相談や DV 相談については順調に進捗しているとのことだが、課題などはないか。また、第三者の評価のしくみなどはあるのか。

事務局…個々の相談者が抱える課題はさまざまあるが、継続的な相談も実施しながら、適切な助言を行っていると考えている。委託契約に関しては、毎年、監査委員による決算審査を行っている。

委 員…取組No.70 について、男性の育児休業等の取得率が大幅に伸びているのは良いことだが、何か特別な周知・働きかけを行ったのか。

事務局…男性の育休取得に特化した啓発は特段行っていないが、各所属長を通じた周知・啓発の効果と考えている。

専門員…取組No.94 男性の地域参加の促進に関して、生涯学習ガイドによる情報提供は、どのような年代をターゲットとしたものか。例えば町会など地域のリーダーは高齢男性が占めており、幅広い年代や、女性の参加に課題がある。

委 員…生涯学習ガイドに関しては、公民館等のサークル活動などを対象としたもので、男性の参加が少ないことに対応したものとする。

委 員…近年、公民館活動も変わってきており、男性の料理教室など参加が増えている。公民館のイベントを契機に男性の地域参加が増えていくのではないかと考える。

委 員…取組No.96、市内 NP0 交流会については団体数が増えないという課題があるという事だが、参加した 8 人は定員という事でよいのか。さらに多くの参加者を募ることはできないのか。

事務局…担当課に再度確認する。

専門員…取組No.99、自主防災会などにおける、男女共同による共助活動に関して、「女

性の視点を盛り込んだ災害対応」という表現は、女性へのアンコンシャスバイアスにつながり望ましくない。「女性を含む多様な視点」や「男女共同参画の視点」とすれば良いが、ガイドブックやマニュアルの中で「女性の視点」と表記しているとすれば、今後修正が必要となる。

事務局…表記については、担当課に再度確認する。

委 員…取組№99 に関し、防災リーダー養成講座については、参加者の男女の内訳はどうだったのか。以前も意見を述べたが、町会からの推薦を受けた参加者だけでなく、女性リーダーを目指す人を育成する観点から、もっと参加者の間口を広げられないか。

事務局…内訳について担当課に確認する。また、講座対象者を広げる考えについては、ご意見を伝える。

評価指標について、資料2に基づき、事務局より説明。

【質疑応答・意見交換】

委 員…目標値の説明について注意書きが必要と思う。いつの時点でどのように設定したのか。また、取組№70、男性職員の育児休業取得率では策定時以前から目標値30%以上の実績が出ているが、目標値の根拠はどうだったのか。

事務局…目標値については毎年設定するのではなく、令和2年度のプラン策定時に5年後の令和7年度に目指す値という事で設定している。注釈を加えるようにする。

委 員…男女共同参画意識に関するアンケートについては、どのような頻度で行っているのか。毎年行う事はできないのか。

事務局…プラン策定時には、郵送法によるアンケート調査を予算をかけて実施したが、それ以後は行っていない。その後、インターネットで登録いただくアンケートモニター制度が始まり、市政全般さまざまなアンケートを行えるようになった。但し、モニターの方の負担も考慮して、あまり頻繁に調査を行うことはできないので、適切な間隔をあけ、年に1回は指標項目に関するアンケートを行っていきたいと考えている。

4 その他

(1) 男女共同参画プラン（第4次中間見直し版）について

事務局より、昨年度の見直し作業のお礼とともに、製本版を配布。

(2) 次回の会議について

次回の協議会は、新たな任期の委員により、委嘱式を予定。

5 閉 会